

和洋女子大学教学マネジメント評価報告書

自立して社会で活躍する女性の育成を目指して

2019年3月30日

和洋女子大学教学マネジメント評価委員会

目次

1. はじめに	3
2. 大学設置基準の大綱化から大学教育の質的転換の流れ	3
3. 高等教育の質の改革と教育課程についての見直し	4
4. 和洋女子大学の教育の質管理について現状	5
5. 和洋女子大学の自己点検評価体系	7
6. アセスメントポリシー	8
7. 委員会名簿	10

1. はじめに

平成 20 (2008) 年の文部科学省中央教育審議会の答申、「学士課程教育の構築に向けて (答申)」において、「教学経営」という言葉で、大学教育の「マネジメント」について言及された。学士課程を時代の趨勢に応じて変えていき、社会ニーズに応じた人材の育成を大学が担うことが求められていることが答申に記載されている。

本学の「教学マネジメント評価委員会」は中央教育審議会の答申、さらには社会の趨勢に鑑み、学識経験者、地域産業界、地域行政の外部委員を迎え、さらに本学の学部教育課程の責任者が委員となって平成 28 (2016) 年度より運営されている評価委員会の一つである。

この委員会の役割、本学の学士課程が社会のニーズの要請に応じて、本学の教育理念のもとにその教育の質が維持され、管理できているか、また、教学の水準を維持するため PDCA サイクルを活用して継続的に教学を改革する仕組みができていないかを検証する委員会である。また、大学の自己点検機能が適切に働いているかを第三者の目、大学自身の目で把握することが目的である。

2. 大学設置基準の大綱化から大学教育の質的転換の流れ

平成 3 (1991) 年の大学設置基準の大綱化によって、大学が特色ある教育を展開できるように制度の弾力的運営が許されるとともに、大学教育の質を担保するための自己点検・評価の実施が大学に求められた (表 1)。さらには第三者機関による認証評価が行われており、認証評価はすでに第三期のサイクルに入っている。

高等教育の質的改革を目指す施策は大綱化以来継続しており、平成 20 (2008) 年の「学士課程教育の構築に向けて」と題する中央教育審議会の答申は、「学士力」を打ち出し、卒業生の質保証を求める内容となっている。また、この時には大学独自の教育目標に沿って、学位授与方針、教育課程方針、入学者選抜方針の 3 つのポリシーを公表することが大学に求められた。さらに、この答申では「教学経営」という言葉で、学部、学科の縦割りを排し、大学が主体となった教学経営を行うことが期待されており、現在の教学マネジメントの必要性に言及している。

以降、高等教育に対する改革は、平成 24 (2012) 年の「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学～」において、大学教育の質的転換が求められ、平成 26 (2014) 年の「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について～すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために～」では、高大接続がキーワードとなり、入試改革など 3 つのポリシーに則った教学の管理が求められている。

以上のように大学設置基準の大綱化以降、高等教育の質的改革が強力に推し進められているが、その背景にはグローバル化する社会や IT 化など社会基盤の変化があり、中央教育審議会を通して出されている一連の高等教育改革は、質保証、教学マネジメント、双方向学修の取入れなど、大学教育の質的転換を推し進めてきたといえよう。

本学の教学マネジメント評価委員会では、文部科学省のこうした高等教育改革を見据えながら本学独自の教育体系を構築するための検証委員会として位置付けている。本年度は教育の特徴に立ち返ってどのような認証評価や自己点検が必要かを考えるとともに、大学教育の質を維持するための評価の方針、いわゆるアセスメントポリシーについて検討を加えている。

表1 文部科学省の高等教育の方針の変遷

1991年	平成3年	大学設置基準の大綱化 入り口の規制緩和、出口のチェック
2004年	平成16年	国立大学の法人化
2004年	平成16年	認証評価スタート 大学改革支援、学位授与機構、大学基準協会、日本高等教育評価機構
2008年	平成20年	学士課程答申(中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて(答申)」 学士力、汎用性技術(ジェネリックスキル)、3つのポリシー、教学経営(後の教学マネジメント)、
2011年	平成23年	大学設置基準の改正(キャリアガイダンスの法制化)
2012年	平成24年	質的転換答申(中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～(答申)」2012年8月28日) アクティブラーニング
2014年	平成26年	高大接続答申(中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について～すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために～(答申)」2014年12月22日) 認証評価第3期サイクル 学修成果の可視化、内部質保証

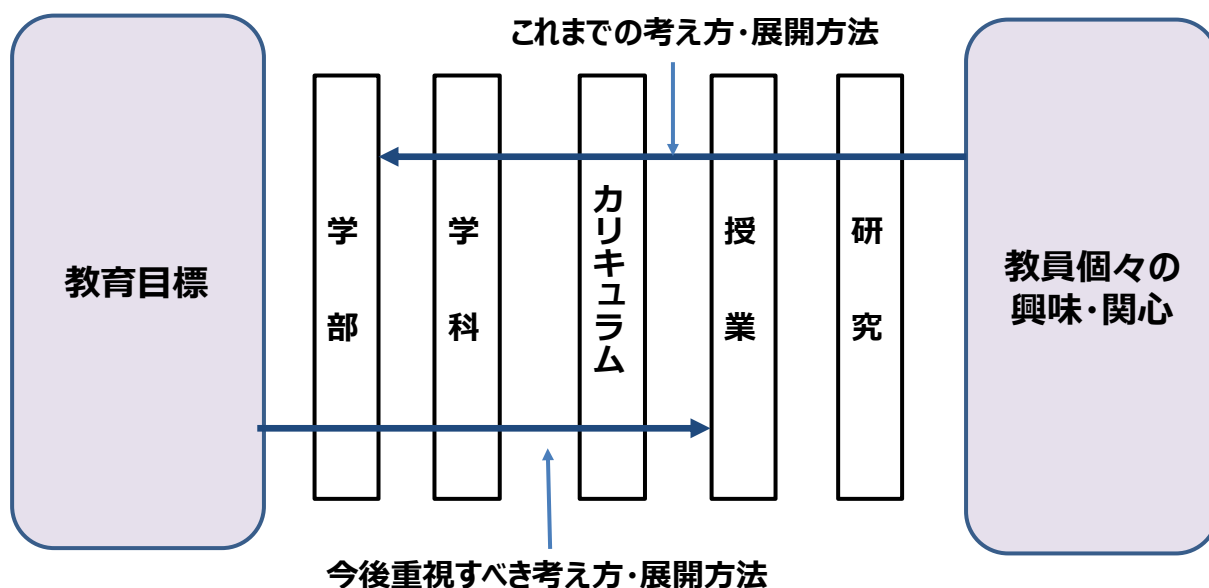
3. 高等教育の質の改革と教育課程についての見直し

高等教育の質の転換が求められるのは、社会変化に応じた人材の育成が大学に求められているからであり、その背景には長く停滞した経済社会の立て直しを担う人材の供給が喫緊の課題として浮上しているからである。そのため各大学の教育目標に応じた教育課程の管理と教育の質保証がより重要度を増したのである。

教育課程の管理運営は教授会の審議が必要な事項であるが、社会情勢を見て大学の教育課程の質保証の責任は、学長のガバナンスが求められている。つまり、教授会の議論による積み上げる教育課程の決定とは全く反対の教育目標から教育課程を作り上げる方法が求められている(図1)。和洋女子大学でもカリキュラム編成は教授会が主導しているが、学長が検討委員を指名し、学長の方針を教員に伝え、新しい教育課程の編成を行っている。学科、学部に一任されていた教育課程に学長がコミットし、教員がそれに応じて新しい課程の編成を行っている。

図1に示すように狭義の構成から積み上げられる教育課程から教育目標との整合性に配慮した課程の編成方向となっている。

図1 大学の教育課程の修正



※ 両方の矢印を最適な形で調和させることが大切

4. 和洋女子大学の教育の質管理について現状

はじめに教育の特性について、和洋女子大学では次のように整理している。

一般に教育は無形であり、教育は製造物とは異なり、「生産」と「消費」が同じ場所で同時に行われる。そのため第三者が教育の内容を確認することが難しいという特徴を持っている。また、それに加えて、教室や実験室で生産（供給）され、その場で消費（需要）されるため密室性が高く、物品のような品質管理が困難なサービスである。

教育の質は、教育する教師の努力だけではなく、教育を受ける学生側の協力に大きく左右される側面を持つ。例えば、学生からの適切な質問や問題を深堀する指摘などがあれば、教育の質は深まる。コンサートと同様に教える側と教えられる側とのコラボレーションがその質を決める要素となっている。教育の価格は、物品のように製造にかかるコストだけで決まる構造ではない。列車の普通車とグリーン車がそのよい例である。同じ目的への移動でも値段が異なるが、その差は消費者に理解されている。一方、教育も同様の価格設定ができるが、実際には教育法に長けたベテラン教授でも、経験年数1年で教育経験の少ない助教でも、講義に価格差は設定できない。

こうした特徴をまとめると次のようになる。

① 事前視認の困難さ

教育は他のサービスと同様に実際に教育を受けないとその良否を事前に知ることは難しい。

② 不可逆性

教育は、ほとんどが人の手を通して提供される。そのため教育者の人的要素が強く、また、再現が難しい。

③ 学生の成長に関わるサービス

教育を受ける学生は成長、発達過程にあり、教育は学生の人生に大きな影響を与える。

④ 教育の密室性

教育は一種の密室状態で提供され、第三者の目が届きにくい。

⑤ 利用者の特性

学生が教育内容の詳細を事前に理解しているとは限らない。

⑥ 利用者主観性

教育は教師と生徒が近い距離で提供されるため教師の「人となり」が教育の「質」を左右する。

⑦ 感情面重視

教育の技術面よりも、優しい語り口や親切な対応などの感情面が評価される傾向がある。

⑧ 過大な期待（情報の非対称性）

事前に教育の内容が見えないため、過大な期待を学生が抱くなど、教える側と教えられる側に大きな情報格差がある。

目で見えない、そしてまたその効果もすぐにでるものもあるが、かなり時間がかかることのある教育の質をどのように管理し、その質を保証するかが、教学マネジメントの課題である。和洋女子大学では、大学教育の質保証対策として、自己点検が義務化された平成 3（1991）年から専門の委員会を設置し、第三者機関による認証評価が始まる前に大学自身で自己点検を行い、その報告書を公表している。また、平成 19（2007）年に第 1 回の認証評価を大学基準協会で行い、その評価結果を踏まえて、毎年教育に関わる目標を立て、年度末に検証する「目標と計画」を学部、学科、担当事務ごとに作成し、自己点検の PDCA サイクルが循環する仕組みを整えた。自己点検の経緯を以下に示す（表 2）。

表 2 和洋女子大学の自己点検

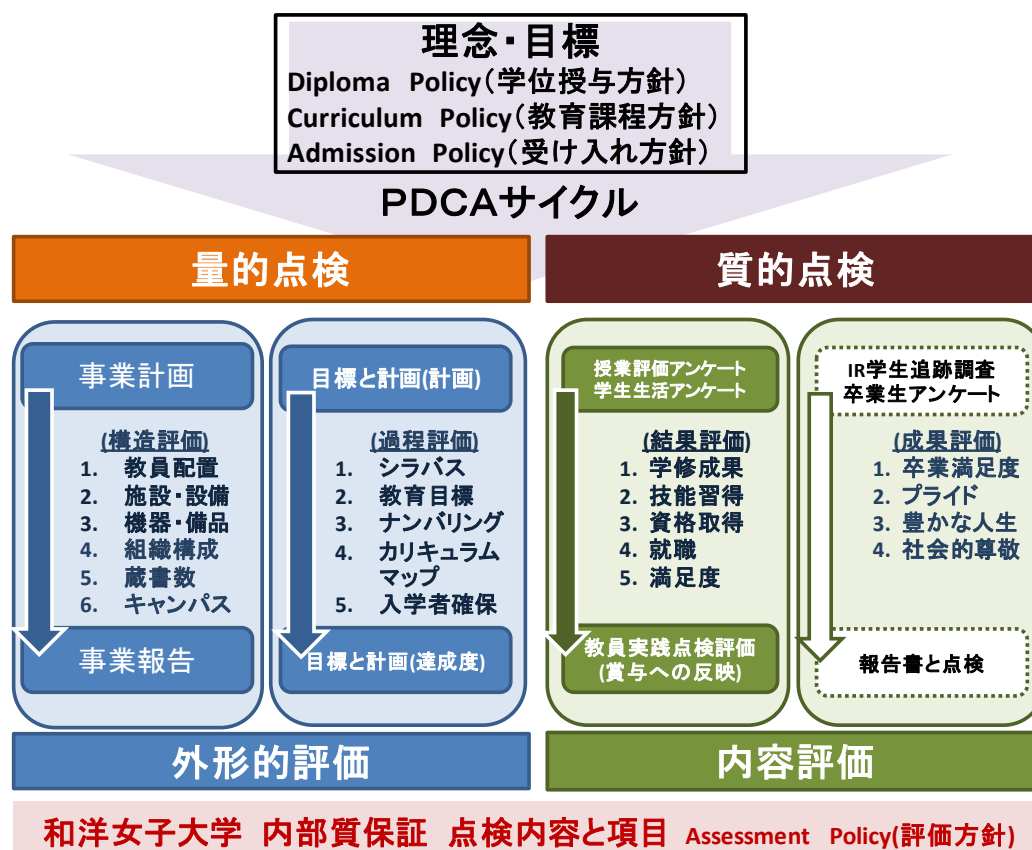
1. 平成 3（1991）年 7 月
 - － 大学設置基準の大綱化と自己点検の義務化
2. 平成 7（1995）年 11 月
 - － 和洋女子大学・和洋女子短期大学 教育・研究の現状と課題（企画委員会、自己点検運営委員会）
3. 平成 19（2007）年 3 月（第 1 回認証評価）
 - － 和洋女子大学の現状と展望 点検・評価報告書（自己点検・企画委員会）
4. 平成 27（2015）年 6 月（第 2 回認証評価）
 - － 和洋女子大学 認証評価報告書（大学協議会、大学運営会議）
5. 平成 29（2017）年 8 月
 - － 和洋女子大学教学マネジメント評価委員会発足
 - － 和洋女子大学教学マネジメント評価委員会規程策定

5. 和洋女子大学の自己点検評価体系

第三者機関による認証評価を受ける体制を整えるとともに教育課程を点検するための取り組みを行っている。「授業評価アンケート」調査は毎年実施し、「学生生活アンケート」は2年1回実施している。この調査は4年制調査と卒業時調査を兼ねる内容となっている。また、「授業評価アンケート」調査については、結果を教員が振り返り、自身の教授方法について「教育実践点検シート」で点検し報告書を出している。併せて大学教員評価制度を設け、評価結果を給与に反映する取り組みを平成28(2016)年度に施行し、平成29(2017)年度から実施している。こうした本学の教育の質の点検業務をその内容別に整理すると以下ようになる(図2)。

評価は数値などで比較的容易に測定できる教育提供に関するストラクチャー(構造)評価と教育の過程を評価するプロセス(過程)評価に大別できる。これらは量的な把握が可能な外形的評価である。量的評価に対して教育の質を評価する内容評価を併せて実施している。内容評価は「授業評価アンケート」や「学生生活アンケート」などの活用、さらには教員評価と自己点検、「目標と計画」による点検などが含まれる。一般的にはアウトプット(output)評価と呼ばれる評価である。質的な評価であり、量的な測定が難しいが、授業満足度、資格取得率、就職率などのデータを活用し、教育の質について点検を行っている。さらに教育によって学生がどのような便益を受けたかを測定するアウトカム(outcome)評価がある。この評価は卒業後学生がどのような人生を送っているか、あるいは、どのような社会的地位についているかなどを追跡調査することで明らかになる領域である。現在は卒業生の追跡調査を行ったり、聞き取り調査を実施したりすることで、アウトカムの評価を進めている。

図2 和洋女子大学の自己点検評価体系



6. アセスメントポリシー

大学教育の質をどのようにアセスメントするかを総括し、評価の方針、アセスメントポリシーとしてまとめ、公表することが求められている。本学では、以下のように形式で検討を始めている。

① アセスメントポリシーの構成

ポリシーは大きく3つのレベルで考える。具体的にはマクロレベル（大学）、メゾレベル（学部・学科）、ミクロレベル（教員、科目）である。また、学生の入学前から卒業後までを対象とし、「入学前・入学直後」、「在学中」、「卒業時、卒業後」に3区分して検討する。

「入学前・入学直後」はアドミッション・ポリシーを満たす学生の募集ができていないかを検証する。「在学中」は、単位認定、進級判定、カリキュラム・ポリシーに則って学修が進められているかどうかを検証する。「卒業時、卒業後」はディプロマ・ポリシーを満たす人材になったかどうかを検証することで教育の質の点検を目指す。

② アセスメントポリシーの運営方針

既存の自己点検業務を活用して、入学、カリキュラム、卒業の領域で、それぞれのアセスメントを行う。アセスメントの担当は、教員は既存の委員会、学部教授会、学科教授会を中心とし、事務職員については、アセスメント領域毎に関係する部署がアセスメント作業を支援する。アセスメント全体の管理は、教学マネジメント評価委員会の学内委員とする。また、そのアセスメントの結果については、学外有識者を含めた教学マネジメント評価委員会で精査する。

③ アセスメント項目群

学生アンケートによるアセスメントでは、授業評価アンケート、学生生活アンケート、テストの得点によるアセスメントを行う。全学共通の外国語科目では、習熟度別のクラス編成、1年次入学後と1年次末に行われるプレイスメントテスト、各年次に行われる TOEIC テスト、TOEIC Bridge テスト等を活用。

資格・免許取得等によるアセスメントでは、管理栄養士国家試験の受験率と合格率、就職状況、進学状況、社会福祉士受験、中学校教諭1種免許状、高等学校教諭1種免許状、司書、博物館学芸員、1級衣料管理士、フードスペシャリスト、幼稚園教諭、保育士、家庭科の教員免許取得、採用試験合格等で確認する。

学生の学修成果をまとめる e-ポートフォリオを活用することや履修カルテを活用することを検討する。

授業レベル（ミクロ）のアセスメントでは、各科目の成績評価、授業時の小レポート・小テストやリアクションペーパー等が評価の対象となる。卒業後についてのアセスメントは就職データ、卒業生の活躍の追跡、数値等によって測定がある程度可能である。例えば、卒業論文が外部機関に表彰されたり、制作物が表彰されたりすることで、成果を確認できる。

これらをまとめると以下のようなアセスメントポリシーとなる（表3）。なお、このポリシーは教授会等においてこれから検討を加えるものであり、案として提示することにとどめる。

表3 和洋女子大学アセスメントポリシーマトリクス (案)

	入学前・入学直後	在学中 (単位認定・進級判定)	卒業時 (卒業後)
1. 大学全体レベル 担当 教学マネジメント 学内委員、入試センター、IR室	AO入試内容、公募推薦入試内容、指定校選別内容、その他推薦内容 担当 教学マネジメント学内委員、入試センター、IR室	学則、履修ガイドの精査、授業評価アンケート、学生生活アンケート 担当 教学マネジメント学内委員、教務委員会、教務課、教育支援課、IR室、ラーニングステーション、全学教育センター	学生生活アンケート (4年生) 就職先、資格取得状況 担当 教学マネジメント学内委員、進路支援委員会、進路支援センター、教務課、教育支援課、IR室
2. 学部レベル (教育課程レベル)	目標と計画 入試問題検証、指定校検討 ポリシーと入学者との整合性 担当 教学マネジメント学内委員 入試委員会、入試センター	シラバス相互チェック 目標と計画、カリキュラムマップとカリキュラムナンバーの管理と更新、ポートフォリオアセスメント 担当 教学マネジメント学内委員、学部・学科会議、教務委員会、全学教育センター委員会	卒業判定、卒論評価、卒業作品 学部・学科毎の資格取得状況 進学先、就職先の確認 担当 教学マネジメント学内委員、進路支援委員会、進路支援センター、教務課、教育支援課、IR室、全学教育センター委員会
3. 科目レベル (科目レベル)	面接、採点 作問、作問確認 担当 学科、学部、入試センター、入試委員会	授業評価アンケート、履修カルテ、教員実践点検、ポートフォリオ運営、オンデマンド授業配信 担当 学科、学部、教務委員会、全学教育センター委員会	卒論指導、進路相談 資格取得支援 担当 学部、学科、教職支援センター、進路支援センター

7. 委員会名簿

学外委員

布施谷 節子 和洋女子大学 家政学部家政福祉学科 元教授
萩原 洋 社会福祉法人 市川市社会福祉協議会 常務理事
小川 由美子 特定行政書士 一般社団法人 コスモス成年後見サポートセンター 市川管轄長

学内委員出席者

岸田 宏司 和洋女子大学 学長
金子 健彦 和洋女子大学 副学長
池田 幸恭 和洋女子大学 人文学部長
柳澤 幸江 和洋女子大学 家政学部長
刀根 洋子 和洋女子大学 看護学部長
鬘谷 要 和洋女子大学 全学教育センター長
三澤 成博 和洋女子大学大学院 人文科学研究科長
中島 肇 和洋女子大学大学院 総合生活研究科長
湊 久美子 和洋女子大学 教学部門長
金丸 裕志 和洋女子大学 企画部門長
岡本 文子 和洋女子大学 図書館長
家里 誠一 和洋学園 事務局長
今村 武 和洋女子大学 統括次長
高橋 悦子 和洋女子大学 次長
神河 秀春 和洋女子大学 次長
加藤 菊江 和洋女子大学 次長
石井 八千代 和洋女子大学 次長